

平成19年度「国家的に重要な研究開発の事前評価」のフォローアップ

農林水産省の説明、質問と回答及び意見

研究開発名： 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業

	指摘事項等	対応状況	評価専門調査会での質疑応答及び意見 (Q: 質問、A: 回答、C: 意見)
① 本事業の農林水産政策における明確な位置付けによる効果的・効率的な実施について	本事業は農林水産政策上の課題の多様化や新たに対応すべき課題が増加する中で、その解決に向けた実用技術の早急な開発を推進しようとするもので、資金規模を大幅に拡充して予算要求している。一方で、農林水産省は、政策上の課題解決を図るためのプロジェクト研究を推進している。このため、本事業との間で研究開発課題の重複が生じないよう	<p>【第80回資料5-3農林水産省記載】</p> <p>○ 農林水産省「食料・農業・農村基本計画」の推進方向を踏まえて決定した「農林水産研究基本計画」（平成17年3月30日決定、平成19年3月27日改訂）において、今後10年程度を見通して重点的に取組むべき研究開発課題の重点目標と期別達成目標を示しており、この農林水産基本計画の達成に向け、プロジェクト研究と役割分担を行いつつ募集に係る研究領域の決定及び課題採択を行うことにより、役割を明確化して本事業の推進を行ったところ。</p> <p>参考：(別紙1)平成20年度実用技術開発事業の研究領域とプロジェクト研究の研究課題(例)</p>	<p>【追加意見等】</p> <p>《追加説明》</p> <p>Q: 概算要求額より減額しているが、事業の見直しは行ったのか。</p> <p>A: 減額により採択可能な課題数が減少したが、事業全体の政策効果に影響はないと判断し、事業内容の見直しは行っていない。</p> <p>《追加意見》</p> <p>C: 政策的位置付けを明確化しながら事業を推進するべきである。</p> <p>C: 農林水産研究基本計画の達成に向けた重点目標および達成目標の設定、プロジェクト研究との役割分担の明確化が行われたことは評価できる</p>

<p>役割分担等を明確化して事業を実施することとしている。</p> <p>この場合、本事業の効果的・効率的な推進を図る観点から、農林水産政策を推進する上で必要とされる研究開発分野ごとのアウトカムとその達成のためのロードマップをもとに、その中で本事業の役割等を明確化すべきである。</p>		<p>が、指定事項の一つである効果的・効率的な推進のための分野ごとのロードマップは示されておらず対応が不十分である。</p> <p>C: 農林水産政策との対応はとれていると思う。ただ、今回は、研究領域設定型の説明が主であり、現場提案型や緊急対応型の位置づけについては説明が不足していたと思う。</p>
---	--	--

<p>② 研究領域の技術的課題及び研究開発目標の明確化について</p>	<p>本事業は、予め把握したニーズ等に対応した課題解決に必要な研究領域を、広がりをもったものとして設定し、個別の研究課題の公募を行う仕組みとしている。この研究領域は、地域や生産者団体、消費者団体、大学、民間等各方面からのニーズ、意見を踏まえた上で、行政部局内において決定することとされている。</p> <p>この研究領域の設定プロセスをより透明なものとするため、行政部局内で決定する際に外部有識者の意見聴取などを行うべきである。</p> <p>また、研究領域の設定に当たっては、その課題解決に繋がる個別研</p>	<p>【第80回資料5-3農林水産省記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実用技術開発事業の研究領域の設定にあたっては、広く国民の研究ニーズを把握するため、会議やイベント等を通じ、農林水産政策の推進や農林水産業・食品産業の生産・流通・加工等の現場の技術的課題について説明を行うつつ、情報収集・意見交換を実施した。 <p>参考：(別紙2)「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」に係る平成20年度の説明会等の実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収集したニーズを基に、農林水産省が、昨今の農林水産政策をめぐる状況、前年度に設定した研究領域の範囲や他事業との重複等を整理した上で、研究領域の(案)を作成した。 ○ 平成20年度に引き続き、平成21年度の研究領域を決定する際には、平成20年12月に開催された技術会議の中で、外部有識者で構成される農林水産技術会議委員の意見を聴取した上で、決定し、公表を行ったところである。 <p>参考：農林水産技術会議の構成メンバー</p> <p>(1) 会長：三輪 春太郎(東京農業大学総合研究所教授)</p>	<p>【第80回評価専門調査会】</p> <p>《質疑応答》</p> <p>Q：農業という視点からの鳥インフルエンザ対策、温暖化対策はどの領域で行われるのか。</p> <p>A：鳥インフルエンザに関する研究は公募の研究分野の「⑤食品の安全確保及び家畜の防疫対策の推進」で募集している。温暖化の影響を緩和する技術開発は募集要項「①競争力強化のための生産システムの改善」、代替エネルギー開発としては「⑥省エネルギー、新エネルギー対策技術」で、募集を行っている。また、特定の研究課題については、プロジェクト研究において、具体的な研究課題を設定し、総合的・体系的に研究開発を行っているところ。</p> <p>Q：実用技術開発事業における個別研究課題の審査体制はどのようになっているのか。</p> <p>A：審査は一次審査、二次審査の2段階で実施している。一次の書面審査の審査委員は大学、民間等から選定しており、二次審査は領域ごとに行っている。</p> <p>【追加意見等】</p>
-------------------------------------	--	--	--

<p>究課題が採択され、実効的な研究開発成果が創出されるよう、想定される技術的課題や研究開発目標等を明示すべきである。</p>	<p>(2) 委員：榎 佳之（豊橋技術科学大学長） 山本 徹（財団法人日本食肉流通センター理事長） 西野 伊史（アサヒビール株式会社常勤監査役） 橋本 昌（茨城県知事） 江原 洵子（東京家政学院大学家政学部教授） 林 良博（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）</p> <p>○ 研究領域については、領域ごとに対象となる技術開発の範囲や技術開発目標を示すとともに、想定される技術課題の例を示すことにより、個別研究課題のイメージが分かるように工夫して募集を行ったところである。</p> <p>参考：（別紙3）「平成21年度募集要項（研究領域設定型研究にかかる研究領域の説明）」</p>	<p>《追加説明》</p> <p>Q: 事前評価後に研究ニーズの把握のため、新たに行った情報収集や強化して行った案件などはあるのか。</p> <p>A: 平成20年度の各説明会においては研究ニーズの把握のため情報収集を強化して行う体制をしいた。</p> <p>また、平成19年末からは新たにブロック毎の地域研究・普及連絡会議において幅広いニーズの把握に努めた。</p> <p>《追加意見》</p> <p>C: 事前評価の指摘事項は、推進分野の設定や課題の採択について、より透明性の確保を求めたものである。</p> <p>C: 会議やイベントを通じ研究ニーズを把握し、これに基づく研究領域案を作成し、さらに外部有識者の意見も取り入れた上で研究領域を設定したことは評価できる。</p> <p>C: 研究領域の設定過程においては、研究シーズだけではなく社会的・経済的なニーズを踏まえ、</p>
---	---	---

			<p>機動的なテーマ設定もできる運用をすべき。</p> <p>C: 技術的課題、研究開発目標を明確にして事業を実施することが必要である。</p> <p>C: 研究領域の説明に、課題例を具体的に示すなど、明確化に努力していると考え。が、結果として、応募件数が減少しているので、「応募しやすくする」という観点から明確化を検討する必要は残っている。</p>
--	--	--	---

<p>③ 効果的・効率的な事業実施体制の構築について</p>	<p>本事業の実施に当たり、農林水産省は外部委託によりPOを大幅に増員し、個別研究課題の進行管理体制を強化することとしている。これらのPOについては、より有効な研究開発成果の創出に向けた着実な進行管理を促進する観点から、産業界や現場等の専門家を積極的に活用すべきである。さらに、POの増強は外部委託により実施されることから、効果的・効率的な事業推進が図られるよう、そのPOの責任、権限等を明確にし、関連する政策部局等との連携を強化する体制など</p>	<p>【第80回資料5-3農林水産省記載】</p> <p>○ 外部委託POとして、産業界や公設試等の現場の専門家を含めて幅広い分野から25名を選定するとともに、農林水産省農林水産技術会議事務局に所属する専門的知見を有する職員6名を総括POとして配置を行ったところである。</p> <p>参考：(別紙4)「平成20年度新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業外部委託PO名簿」</p> <p>○ 総括POは、本省にあって行政部局と連携をとりつつ研究進行管理の総括的な責任を担う者と位置づけ、外部委託POは研究の進行方向が本省の目指す方向と齟齬がないよう総括POと密接に連絡をとり、総括POの指導を受けつつ個別課題ごとに進行を細かくチェックする体制を構築したところである。</p> <p>また、総括POと外部委託POに行政部局を加えたチーム制をとることにより、行政部局との連携を強化し、現場で必要とする成果の着実な創出がなされるよう措置を行ったところである。</p> <p>○ 平成20年10月に、全ての総括POと外部委託POが一堂に会した「平成20年実用技術開発事業P</p>	<p>【第80回評価専門調査会】</p> <p>《質疑応答》</p> <p>Q. 外部委託POは誰が決めているのか。</p> <p>A. 本事業から、外部委託POは事務の委託先が、産業界や大学、都道府県、独法OB等幅広い分野から選定している。</p> <p>【追加意見等】</p> <p>《追加説明》</p> <p>Q. 総括POと外部委託POの役割、責務と資源配分の権限などは具体的にどのように分担しているのか。</p> <p>A. 本事業におけるPOの具体的な業務は以下のとおり。</p> <p>(1) 総括PO(6名)：制度運営の基本的な業務</p> <p>① 各分野の研究開発の進め方に関する方針案作成</p> <p>② 研究領域案の作成</p> <p>③ 評価員候補の選定</p> <p>④ プロジェクト研究等との重複の排除、採択候補課題の分野間の調整等</p> <p>⑤ 個別課題の進行管理の全体状況の把握</p>
--------------------------------	---	---	---

	<p>を構築すべきである。</p>	<p>〇会議」を開催し、事業の進行管理、総括P〇と外部委託P〇の業務の役割分担等の説明を行うとともに、事業の円滑な推進に向け意思の疎通を図ったところである。</p> <p>また、このことにより、総括P〇と外部委託P〇の間に円滑な連携体制が構築され、研究課題に対してP〇による積極的な指導が行われてところである。</p>	<p>⑥ 事業全体の運営見直しの提言</p> <p>(2) 外部委託P〇 (25名): 個別課題の研究進行管理業務</p> <p>① 採択課題の研究計画の改善点の指摘</p> <p>② 個別課題の研究進行管理 (進捗状況や予算執行状況等の把握)</p> <p>③ 研究計画の変更の提言</p> <p>《追加意見》</p> <p>C: 外部委託 P〇 を大幅増員し、さらには総括 P〇 を設定し、その位置づけ、役割分担、連携体制を明確化したことは評価できる。</p> <p>C: 省エネルギー、新エネルギー対策技術が重要な研究領域として設定されているが、外部委託P〇にエネルギー関連、システム関連の専門家が見受けられないように見える。</p> <p>C: P〇 の配置だけでなく、その役割が、効果的、効率的な事業実施に重要だと考える。P〇 の役割分担などについて、もう少し説明を求めてもよいのではないかと思う。</p>
--	-------------------	---	---

【追加コメント等】

《全体意見》

C: 全体としては指摘事項に応えるべく、努力していることが窺える。透明・公正で合理的な個別課題の審査・評価を行う体制は、重点目標の明確や外部有識者の意見を取り入れた研究領域の決定等、確実にとりすめが進んでいる。推進のための体制としての総括 P0 の設置等着実に整いつつある。総じて、指摘事項に対する対応は評価できる。幅広い領域の中で、さらに実効を挙げるためには、具体的な分野別のロードマップの作成を期待したい。

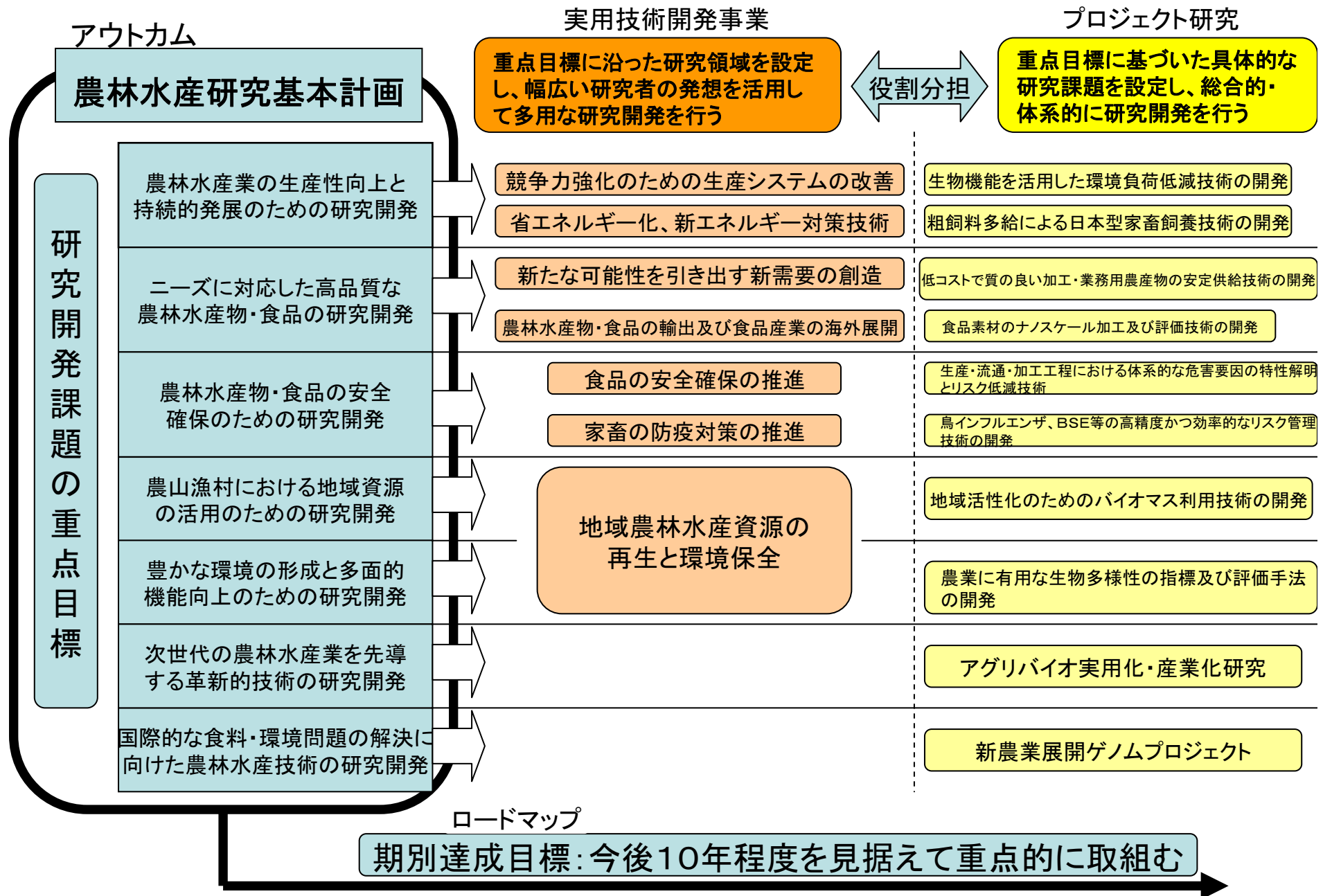
C: 「実用技術」と銘打っているが、取り上げられたテーマが「国家的に重要な研究開発」というわりに漫然としおり、課題例を見ると、通常の研究テーマのように見える。

指摘事項にある「研究開発分野ごとのアウトカムとその達成のためのロードマップをもとに、本字業の役割を明確にすべき」に関しては、どこに反映されたのか説明資料だけでは理解しづらい。

また、中間評価の段階でも政策的位置づけをより明確にすることに期待する。「課題選考の審査基準」については具体的な説明が必要。

C: 募集要項に、具体例を掲載するなど、制度の透明化への努力はしていると思うが、応募者数の減少には、制度がまだ十分に透明で開かれていない印象を受けた。今後の対応がさらに必要と考える。

別紙1 平成20年度実用技術開発事業の研究領域とプロジェクト研究の研究課題(例)



「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」に係る 平成20年度の説明会等の実績について

1 国立大学農学部、産学連携本部への説明

- (1) 農学部系学部長会議春季総会 (5月)
- (2) 全国農学部系学部長会議懇談会 (1月)
- (3) 大学個別訪問 (随時)

〔北海道大学、東京農工大学、千葉大学、筑波大学、豊橋技科大学、名古屋大学、
京都大学、岡山大学、広島大学、愛媛大学、九州大学、佐賀大学、宮崎大学、
鹿児島大学〕

2 都道府県への説明

全国農業関係試験研究所長会総会 (6月)

3 アグリビジネスフェア等での説明

- (1) 産学連携推進会議 (6月)
- (2) 地域アグリビジネス懇談会総会 (6月)
- (3) 全国アグリビジネス創出フェア (10月)
- (4) 地域アグリビジネス創出フェア (11月)
- (5) 産学官連携サミット (11月)

4 競争的研究資金制度等の公募説明会 (12月)

(17日:東京、18日:熊本、19日:札幌・仙台、24日名古屋・京都、25日:金沢・岡山)

5 関係府省への説明

- (1) 地域を生かす科学技術政策研修会 (10月)
- (2) 産学連携コーディネータ研修会 (2月)

6 その他

- 都道府県段階の会議での説明
愛媛県、広島県、三重県、豊橋・浜松地域
- 関係団体会員 (民間企業) への説明
STAFF、食品産業センター、情報協会
- 随時、国公立大学、都道府県試験場 (農、畜、食品) には、メールで事業の情
報を提供
(9)

平成 21 年度 研究領域設定型研究にかかる研究領域の説明

領域名

競争力強化のための生産システムの改善

領域の目標及び技術的課題

農林水産業従事者の減少や高齢化の進展等による国内生産力の脆弱化が進む中、国内農林水産業の構造改革と地域の活性化を図り、国際競争力を強化していくためにも、より効率的で生産性の高い生産システムへの転換を図る必要がある。

このため、最近技術の進展が著しいITやRT等の先端技術も活用しつつ、地域条件に応じた農林水産物の大幅な低コスト化、高品質・高付加価値化や周年安定生産等を可能とする革新的な生産技術・流通技術の開発及びその技術体系の確立を行う。

ここでのいう生産技術とは、品種の開発（普及レベルに達するもの）、作物生産技術（環境保全型農業生産技術を含む）及び畜産生産技術、防除技術（生物的防除技術を含む）その他営農に係る技術であって、直接生産性の向上や品質の向上又は高付加価値化につながる一次産品の生産技術をいう。

生産技術には、林野分野にあつては木材生産、特用林産物生産、森林病虫害防除を含み、森林資源の保全管理技術を除く。水産分野にあつては養殖、漁撈、水産病虫害防除を含み、水産資源の保全管理技術を除く。

流通技術とは、品質の向上や高付加価値化につながる一次産品の流通技術をいう。

なお、無・減農薬栽培技術、生物的防除技術等のうち、平成21年度に農林水産省委託プロジェクト「地域内資源を循環利用する省資源型農業確立のための研究開発」で募集予定の技術については本研究領域の対象としない。

〈課題例〉

- ① 林木におけるコンテナ苗、大苗等を利用した効率的植栽・保育技術の開発
- ② 植物成長調整剤を利用した馬鈴しよの長期保存技術の開発
- ③ 地球温暖化に対応した熱帯果樹・熱帯野菜栽培技術の確立
- ④ 高受胎率が望める豚精子保存技術および保存精子の受精能評価システムの開発
- ⑤ 地域条件を最大限に活用する二期作・二毛作等による多収な飼料生産技術体系の確立
- ⑥ 漁獲高の高位安定に向けた二枚貝類増養殖システムの開発

(注1) 研究領域設定型研究は、原則として、波及効果の広がり、おおむね1プロジェクトレベルから全国レベルのものを対象とする。

(注2) 課題例は、本領域で対象とする技術開発内容の具体的イメージを数課題程度ずつ例示したものであり、本領域のコンセプトに合致すれば例示以外のものも応募対象になる。

領域名

新たな可能性を引き出す新需要の創造

領域の目標及び技術的課題

近年、国民の健康志向の高まりや多様化する消費者ニーズを受け、人に何らかの効果を与える機能を持つ成分を多く含む食品あるいは生物機能や農林水産物を原料とした様々な素材・製品が次々に開発・商品化が行われるようになってきている。こうした中、多種多様な生物を扱う農林水産業は、これまで開拓されてこなかった新たな需要の創造やこれによる事業化など、高い潜在力と可能性を秘めた生物産業と位置付けられ、地域活性化の観点からも、これらの取組を戦略的に推進していくことが期待されている。

このため、農林水産物の加工需要等の更なる用途拡大やその事業化を通じて産地と民間企業が連携して取組む新しい産地づくりにつながる技術開発を行うとともに、農林水産物や未利用バイオマス（食品加工残さを除く。）などの地域資源を活用した新食品・新素材の開発やこれらの高度利用技術の開発を行う。

〈課題例〉

- ① 国産材を用いた木造中層ビル実現のための高強度木構造の開発
- ② 未利用・低利用魚類資源を有効利用するための加工技術の開発
- ③ 緑茶のもつ生活習慣病改善効果の検証と効果的な摂取を可能にする新食品の開発
- ④ 低アレルゲン鶏卵等低アレルゲン素材の活用に向けたアレルギースク低減効果の評価技術の開発

(注1) 研究領域設定型研究は、原則として、波及効果の広がりや、おおむね1プロジェクトレベルから全国レベルのものを対象とする。

(注2) 課題例は、本領域で対象とする技術開発内容の具体的イメージを数課題程度ずつ例示したものであり、本領域のコンセプトに合致すれば例示以外のものも応募対象になる。

領域名

地域農林水産資源の再生と環境保全

領域の目標及び技術的課題

農山漁村における近年の過疎化・高齢化の急速な進展に伴うコミュニティ機能の低下や環境変化の拡大等により、農業生産基盤施設や森林の荒廃、水産動植物の生育環境の悪化、さらには野生鳥獣等による被害の拡大等がもたらされている。こうした状況の中で、農林水産業の健全な発展と地域の活性化を図っていくためには、地域における農林水産資源の再生及びその持続的な利用と環境問題への的確な対応を進めていくことが必要となっている。

このため、地域における、農業生産基盤施設の持続的な利用や森林資源を維持するための適正な管理技術、水産動植物の生育環境等の改善による適正な管理技術、有害鳥獣等による被害を防止する技術の開発を行う。

なお、環境と調和した農業生産技術については、「競争力強化のための生産システムの改善」領域に移行し当該領域で取扱うこととしたほか、平成21年度に農林水産省委託プロジェクト「地域内資源を循環利用する省資源型農業確立のための研究開発」で募集予定の技術については本研究領域の対象としない。

〈課題例〉

- ① 農業水利施設におけるストックマネジメント技術の開発
- ② 人工湿地を利用した食品工場廃液等、高濃度排水の浄化技術の開発
- ③ 間伐による森林の水土保全効果等の定量的評価手法の開発
- ④ 底魚類の資源回復のための漁獲管理システムの開発
- ⑤ 誘因物質を用いた行動範囲の制御及び捕獲による鳥獣被害防止技術の開発

(注1) 研究領域設定型研究は、原則として、波及効果の広がりがあり、おおむね1プロジェクトレベルから全国レベルのものを対象とする。

(注2) 課題例は、本領域で対象とする技術開発内容の具体的イメージを数課題程度ずつ例示したものであり、本領域のコンセプトに合致すれば例示以外のものも応募対象になる。

領域名

農林水産物・食品の輸出促進及び食品産業の国際競争力強化

領域の目標及び技術的課題

近年の世界的な日本食ブームの広がり等を背景として、我が国農林水産物・食品の輸出拡大のチャンスが増大している。このチャンスに、輸出相手国の嗜好や防疫制度への適合、長期輸送への対応等について技術的側面から輸出促進の取組を後押しすることにより、農林水産業・食品産業の展望を切り拓いていくことが求められている。

このため、相手国から求められる生産から加工・流通における病害虫等の防除や家畜伝染性疾病の清浄化、過酷な輸送環境下において品質が低下しない包装・輸送技術等各地の取組に応じた農林水産物・食品の輸出の拡大に資する技術開発を行う。

また、今後一層事業活動の国際化が期待される我が国食品産業については、原料、生産コストの増大や食の安全と信頼性確保、更には、国際的な規格化競争等、国内外で事業を展開する上で解決すべき種々の共通課題が生じている。今後は、異業種間、学際間の連携によりこれらの共通課題を早急に解決し、国際的な優位性を確保するとともに、地域活性化にも資することが強く求められている。

このため、本領域ではさらに食品産業の共通課題として食の品質管理の徹底と信頼性の確保、国際的な規格基準への対応のほか、国産農畜水産物の利活用の増進、食品廃棄物の発生抑制・再生利用、新たな市場の創出につながる新規加工技術等の国際社会で優位性を確保すべき技術開発、さらに発酵技術や機能性食品等我が国食品産業の海外展開に資する国際的に優位な技術の開発を行う。

〈課題例〉

- ① 輸出先国の消費者嗜好及び検疫基準に対応した農林水産物の生産や流通・加工技術の開発
- ② 食品、農林水産物に関して輸出先国の法規制にも対応した特性値を有する認証標準物質の開発
- ③ 国際標準となりうるテクスチャー測定・嚥下評価技術の開発
- ④ 網羅的解析技術等を用いた品質管理技術や新規機能性食品の開発
- ⑤ 我が国の伝統的食品製造プロセスの科学的解明や微生物の活用による新たな食品製造・管理技術の開発
- ⑥ 余剰食品、食品副産物等の再生利用による新たな食品素材の開発

(注1) 研究領域設定型研究は、原則として、波及効果の広がり、おおむね1ブロッックレベルから全国レベルのものを対象とする。

(注2) 課題例は、本領域で対象とする技術開発内容の具体的イメージを数課題程度ずつ例示したものであり、本領域のコンセプトに合致すれば例示以外のものも応募対象になる。

領域名

食品の安全確保及び家畜の防疫対策の推進

領域の目標及び研究課題

食品の安全を確保するためには、リスク管理に資する科学データを比較・判断・予測して行政における規制・指導に活用するレギュラトリサイエンスが必要である。また、食品に起因する健康への悪影響の未然防止を目的として、危害要因の適切な把握に基づき、生産から加工・流通、消費に至るいわゆるフードチェーンをとおして危害要因による汚染防止・低減を可能とする技術を確立することも課題となっている。

一方、家畜伝染病の侵入及び国内での発生・まん延を防止するためには、最新の科学的知見に基づいた防疫体制の強化及び国内外の家畜伝染病に関する情報の収集・解析等が必要である。

このため、本領域では、以下の項目を行政上の重点事項(募集対象課題)として実施する。

なお、平成21年度に農林水産省委託プロジェクト「生産・流通・加工工程における体系的な危害要因の特性解明とリスク低減技術の開発」で実施予定のヒ素(コメ)、カドミウム(ムギ・ダイズ・野菜)、POPs(野菜)、カビ毒(ムギ)、病原微生物(生食用野菜・畜水産物)等に関するリスク低減技術及び「鳥インフルエンザ、BSE等の高精度かつ効率的なリスク管理技術の開発」で実施予定の鳥インフルエンザならびにBSE等についての基礎研究の一層の蓄積、対策技術の高度化や肉骨粉等の低コスト処理技術の開発等は本研究領域の対象としない。

〈課題例〉

- ① 食品中のアクリルアミド及びその前駆体等を簡易・迅速に測定できる分析技術の開発
- ② 加熱加工食品及び加熱調理食品等に含まれるアクリルアミド生成に影響する要因の解明及び実用可能な低減技術の開発
- ③ 急性脳症との関連が示唆されるキノコ中の有害物質の特定と発症機序の解明及び検出法の開発とそれを含む食品の特定
- ④ 土壌・水等の糞便汚染指標の特定及び非加熱食品(生鮮野菜、生食用食肉)の生産段階における衛生管理に必要な微生物汚染推定方法の確立
- ⑤ 産業動物の慢性感染症(呼吸器病・下痢症等)に対する臨床現場における類症鑑別に用いる簡易診断キットのモデル開発及び防疫への活用に関する基盤的技術の開発
- ⑥ 産業動物の生産性を阻害する慢性感染症等に対する新技术を用いたワクチン開発及び防疫への活用に関する基盤的技術の開発
- ⑦ 海外から侵入する恐れのあるアフリカ豚コレラや小反芻獣疫等家畜の重要伝染病の診断法の確立・高度化
- ⑧ 地球温暖化等に対応した昆虫、野生動物媒介疾病の診断法及び調査手法の確立、海外における野生動物サーベイランスの実態調査、並びに日本脳炎及び牛白血病の感染実態の解明及び効果的な予防対策の確立

(注1) 研究実施期間中に、研究の目的・方向性、到達点等の検討や情報の共有のために行政と定期的な連絡会議等を行うことにより、行政と密接に連携して行う研究である。

(注2) 課題例に該当する研究課題のみが募集の対象となる。

領域名

省エネルギー化、新エネルギー対策技術

領域の目標及び技術的課題

近年、エネルギー需給の逼迫等を背景として原油価格が高騰し、農林水産業の経営に深刻な影響を与えている。また、数十年後には世界の石油資源が枯渇するとの観測や、地球環境への影響が指摘されている中で、こうした問題に対応するために、中長期的な視点から、農林水産業への石油に代わる経済的な新エネルギーの着実な導入拡大を図ることが喫緊の課題となっている。

このため、施設園芸、漁船等の生産現場で速やかに普及しうる効率性の高い省エネルギー技術の開発を行うとともに、太陽光、風力、バイオマスなどの地域で再生可能な自然エネルギーの活用や未利用エネルギーの有効活用など新エネルギーの活用を低価格・低ランニングコストで導入できる技術の開発を行う。

なお、平成21年度に農林水産省委託プロジェクト「地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発」で実施予定の技術開発は本研究領域の対象としない。

〈課題例〉

- ① 木炭、木質ペレット等の高品質化による熱エネルギー効率向上技術の開発
- ② 漁船の船体形状変更による省エネルギー技術の開発
- ③ 製茶等の製造工程での未利用エネルギー活用技術の開発
- ④ 畜産廃棄物等に由来するエネルギー・炭酸ガス・肥料成分を有効活用した施設園芸生産システムの開発
- ⑤ 農業水路等を利用した小型・高効率な流水エネルギー変換システムの開発

(注1) 研究領域設定型研究は、原則として、波及効果の広がり、おおむね1プロジェクトレベルから全国レベルのものを対象とする。

(注2) 課題例は、本領域で対象とする技術開発内容の具体的イメージを数課題程度ずつ例示したものであり、本領域のコンセプトに合致すれば例示以外のものも応募対象になる。

平成20年度新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業外部委託PO名簿

番号	区分	専門分野	氏名	役職名（又は前職名）
1	作物	水田作・畑作	大野 清春	前神戸大学農学部教授
2	園芸	果樹	平林 利郎	前(独)農研機構チーム長
3	園芸	果樹	鈴木 邦彦	前東京農業大学短期学部教授
4	園芸	野菜・花き・茶	岡安 正	前埼玉県農林総合研究センター園芸研究所副所長
5	園芸	野菜・花き	池上 隆之	(俄)サカタのタネ非常勤顧問
6	園芸	野菜・食品	山田 康則	カゴメ(株) 元総合研究所推進部長
7	畜産	草地・飼料	上原 昭雄	雪印種苗(株)人事総務部顧問
8	畜産	畜産	岡野 彰	前(独)農研機構上席研究員
9	畜産	動物衛生	高橋 秀之	前(独)農研機構チーム長
10	林業	生理	田崎 清	(財)林業科学技術振興所主任研究員
11	林業	森林動物	北原 英治	(財)林業科学技術振興所主任研究員
12	林業	きのこ食品	山内 政明	エムシーテクノオプイス (株)社長
13	水産	水産一般	若林 久嗣	東京名誉大学教授
14	水産	増殖・資源	關 哲夫	前(独)水産総合研究センター東北区水産研究所長
15	水産	海洋計測	古澤 昌彦	東京海洋大学名誉教授
16	環境	土壌肥料	井上 恒久	(独)前農研機構上席研究員
17	環境	病害	内藤 繁男	北海道大学名誉教授
18	環境	虫害	藤家 梓	元千葉県農業総合研究センター長
19	工学	土木	今井 敏行	前北里大学獣医学部教授
20	工学	機械	市場 芳隆	ヤンマー(株) グローバル改革部職員
21	工学	機械	唐橋 需	鳥取大学名誉教授
22	食品	食品	橋本 俊郎	前茨城県工業技術センター副所長
23	食品	食品	鷺巢 恵一	山崎製パン(株) 中央研究所技術顧問
24	情報	情報	町田 武美	愛国学園大学人間文化学部教授
25	食品リスク	食品リスク	功刀由紀子	愛知大学経営学部教授